

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄							備考	
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者		ガッコウホリジン タキワカクエン 学校法人 滝川学園								
フリガナ大学の名称		ナゴヤブンリダクイブクダクイブク 名古屋文理大学短期大学部 (College of Nagoya Bunri University)								
大学本部の位置		愛知県名古屋市中区笹塚町2丁目1番地								
大学の目的		本学は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、かつ自由と責任を重んずる立学の精神に則って、科学文化教育とくに栄養・食に関する諸科学と文化教養の教育をおこない、もって学識深く心身健全にして社会有為な人材の育成を目的とし、科学文化の振興と社会福祉の増進に寄与し、延いては国家の発展と世界平和の実現に貢献することを使命とする。								
新設学部等の目的		収容定員の厳格化に基づき、入学者の動向を踏まえ、収容定員を減ずることとする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	食物栄養学科 【Department of Food Nutritional Science】 栄養士専攻 【Dietitian Course】	2年	80人 (120)	—年次人	160人 (240)	短期大学士 (食物栄養学)	家政関係	令和7年4月 第1年次	愛知県名古屋市中区笹塚町2丁目1番地	
	計									
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		名古屋文理大学大学院 健康情報学研究科健康情報学専攻 (5) (令和6年3月認可申請)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	単位				
		科目	科目	科目	科目	単位				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新設	食物栄養学科栄養士専攻	5 (5)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	13 (13)	3 (3)	20 (20)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	13 (13)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計 (a～b)	5 (0)	5 (0)	0 (0)	3 (0)	13 (0)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計 (a～d)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
分	計	5 (5)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	13 (13)	3 (3)	— (—)		

既設	食物栄養学科製菓専攻						2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	4 (4)	2 (2)	20 (20)	短期大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 3人
	設	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	4 (4)							
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
		小計（a～b）	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	4 (0)							
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
		計（a～d）	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	4 (4)							
分	計						2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	4 (4)	2 (2)	— (—)	
合 計						7 (7)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	17 (17)	5 (5)	— (—)		
職 種						専 属			そ の 他			計		
事 務 職 員						8 (8)			1 (1)			9 (9)		
技 術 職 員						0 (0)			0 (0)			0 (0)		
図 書 館 職 員						2 (2)			0 (0)			2 (2)		
そ の 他 の 職 員						0 (0)			0 (0)			0 (0)		
指 導 補 助 者						0 (0)			0 (0)			0 (0)		
計						10 (10)			1 (1)			11 (11)		
校地等	区 分		専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計		名古屋文理大学 （必要面積10,260㎡）と共用 <借用地> 1,395.16㎡ 契約期間20年			
	校 舎 敷 地		5,994.74㎡		13,532.00㎡		25,250.22㎡		44,776.96㎡					
	そ の 他		1,650.58㎡		0㎡		9,952.46㎡		11,603.04㎡					
	合 計		7,645.32㎡		13,532.00㎡		35,202.68㎡		56,380.00㎡					
校 舎			専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計					
			10,809.86㎡ (10,809.86㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		10,809.86㎡ (10,809.86㎡)					
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		室		教 員 研 究 室		室					
図書・設備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕		電子図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具		標本	
			冊		冊		種		種		点		点	
			〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)	
	計		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)	
スポーツ施設等			スポーツ施設			講堂			厚生補導施設					
			㎡			㎡			㎡					

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	経費の見積りは大学全体図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト）を含む	
		教員1人当り研究費等		130千円	130千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
		共同研究費等		1,000千円	1,000千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
		図 書 購 入 費	1,500千円	1,500千円	1,500千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
		設 備 購 入 費	4,000千円	4,000千円	4,000千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
	学生1人当り納付金				第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	①栄養士専攻 ②製菓専攻
				①	1,330千円	1,120千円	－千円	－千円	－千円	－千円	
②				1,310千円	1,100千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
学生納付金以外の維持方法の概要				私立大学経常費補助金、資産運用収入、寄付金収入等							

既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称										名古屋文理大学短期大学部										
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地											
			年	人	年次人	人		倍													
	食物栄養学科 栄養士専攻		2	120	－	270	短期大学士（食物栄養学）	0.40 0.35	平成17年度	愛知県名古屋市西区 笹塚町2丁目1番地											
			2	30	－	70	短期大学士（食物栄養学）	0.61	平成21年度												
	大 学 の 名 称		名古屋文理大学																		
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地											
			年	人	年次人	人		倍													
	健康生活学部 健康栄養学科		4	80	3年次 2	324	学士（栄養学）	0.81 0.84	平成15年度	愛知県稲沢市稲沢町 前田365番地											
			4	70	－	280	学士（フードビジネス学）	0.77	平成17年度												
情報メディア学部 情報メディア学科		4	120	3年次 2	422	学士（情報メディア学）	1.08 1.08	平成24年度													
		附属施設の概要		該当なし																	

（注）

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人滝川学園 設置認可等に関わる組織の移行表

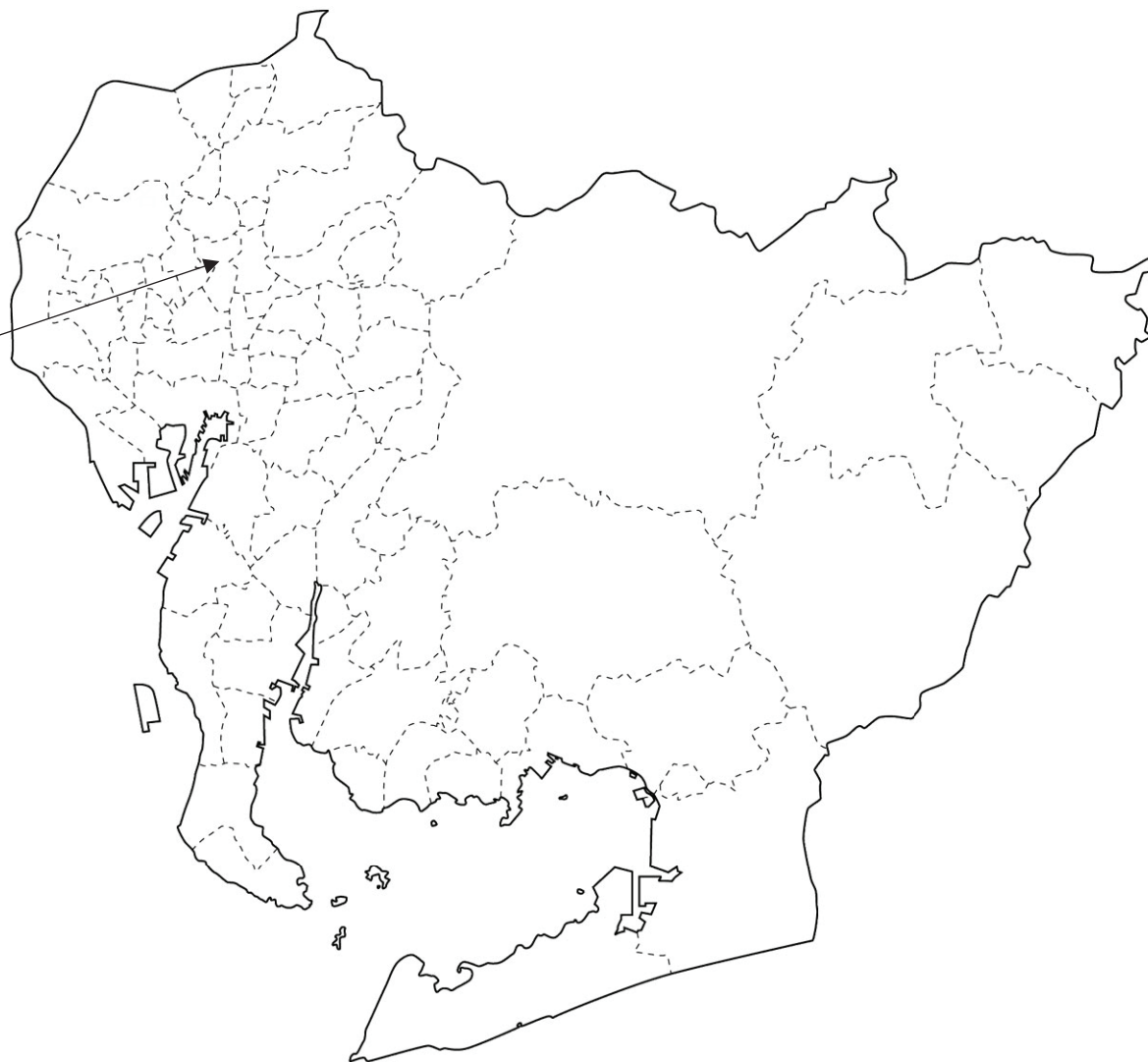
令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名古屋文理大学短期大学部				名古屋文理大学短期大学部				
食物栄養学科				食物栄養学科				
栄養士専攻	120	—	240	栄養士専攻	80	—	160	定員変更(△40)
製菓専攻	30	—	60	製菓専攻	30	—	60	
計	150	—	300	計	110	—	220	
名古屋文理大学				名古屋文理大学				
健康生活学部	3年次			健康生活学部	3年次			
健康栄養学科	80	2	324	健康栄養学科	80	2	324	
フードビジネス学科	70	—	280	フードビジネス学科	70	—	280	
情報メディア学部	3年次			情報メディア学部	3年次			
情報メディア学科	120	2	484	情報メディア学科	120	2	484	
計	270	4	1088	計	270	4	1088	
				名古屋文理大学大学院				大学院の設置 (認可申請)
				健康情報学研究科				
				健康情報学専攻 (M)	5	—	10	
				計	5	—	10	

(1) 都道府県内における位置関係の図面

愛知県地域図

－名古屋文理大学短期大学部所在地－

名古屋文理大学短期大学部



名古屋市地域図

－名古屋文理大学短期大学部所在地－

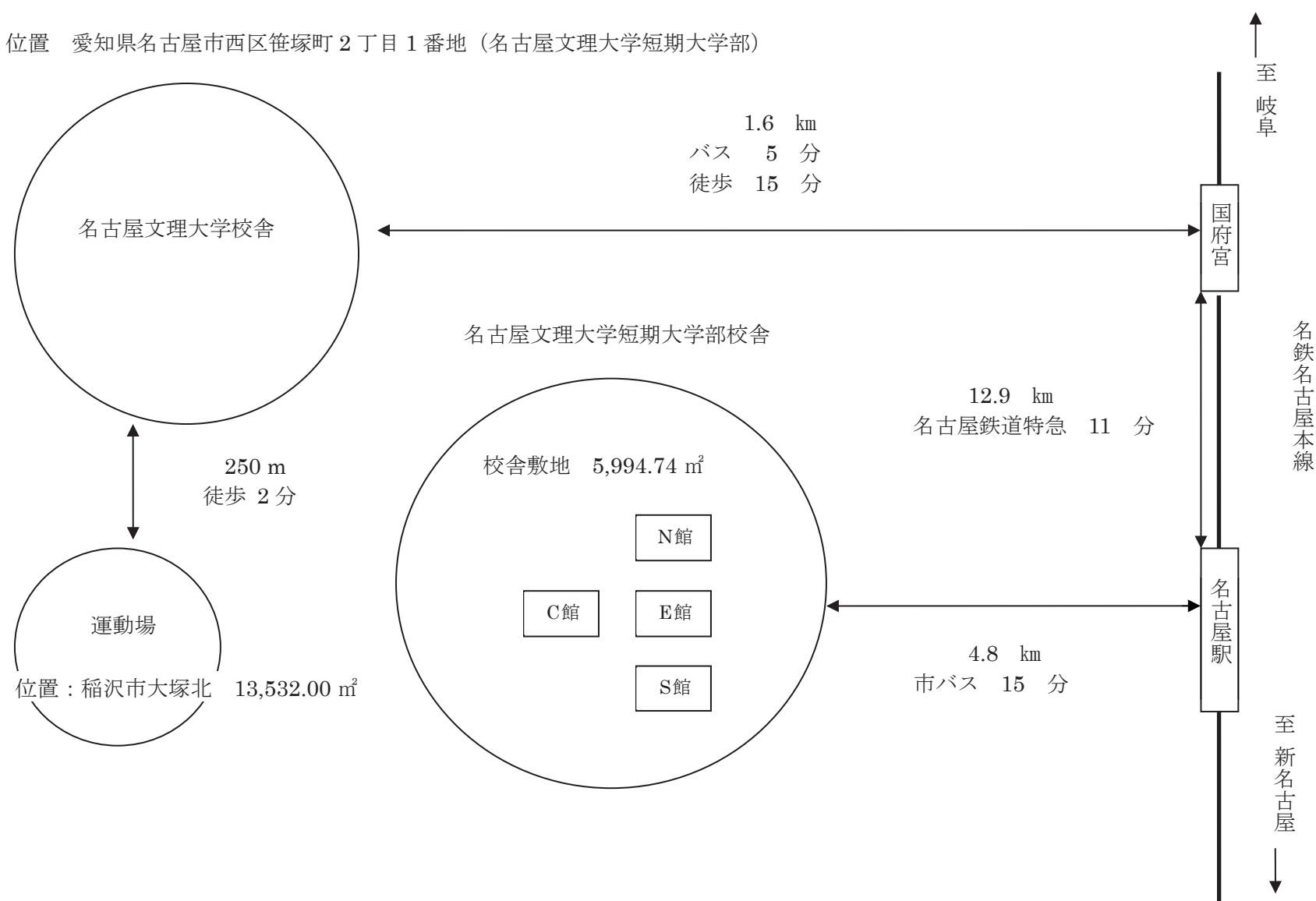
名古屋文理大学短期大学部



(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

〈校地図〉

位置 愛知県名古屋市西区笹塚町 2 丁目 1 番地 (名古屋文理大学短期大学部)



アクセスマップ



市バス「名古屋駅」から

- ◆ 11番のりば 名駅11系統:名西橋(左回り)名古屋駅行き 「堀越町」下車 徒歩 1分
- ◆ 10番のりば 名駅26系統:平田住宅行き 「堀越町」下車 徒歩 1分
- ◆ 10番のりば 名駅13系統:中切町行き 「笠取町」下車 徒歩 5分
- ◆ 10番のりば 名駅13系統:上飯田行き 「笠取町」下車 徒歩 5分

市バス「栄 オアシス21」から

- ◆ 1番のりば 栄25系統:名塚中学行き 「堀越町」下車 徒歩 1分
- ◆ 1番のりば 栄25系統:名西橋行き 「堀越町」下車 徒歩 1分

地下鉄鶴舞線「庄内通」から

- ◆ 2番出口より 徒歩15分

お問い合わせ先

名古屋文理大学短期大学部 学務課 入試係

〒451-0077 名古屋市西区笹塚町2-1

TEL (052) 521-2251

FAX (052) 521-2259

e-mail nyusi@nagoya-bunri.ac.jp

http://www.nagoya-bunri.ac.jp/COL

(3) 校舎、運動場等の配置図

名古屋文理大学短期大学部 校舎配置図

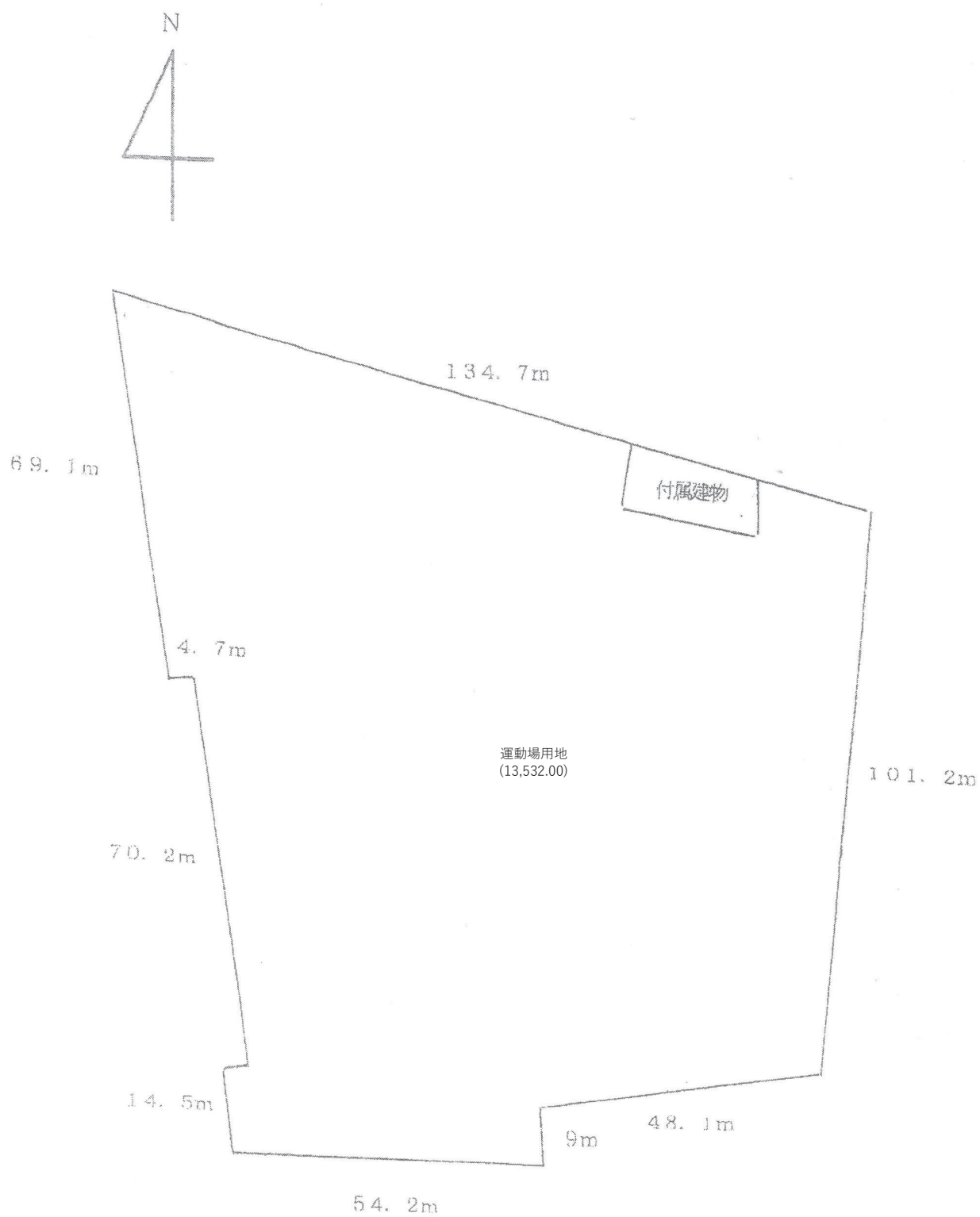
校舎敷地 5994.74 m²



運動場用地平面図

※ () 内は各室の面積 (単位: m²) を表す

所在地: 愛知県稲沢市大塚町北2丁目1番



学 則 (案)

令和 7 年 4 月 1 日

名古屋文理大学短期大学部

名古屋文理大学短期大学部学則

第1章 目的および使命

第1条 本学は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、かつ自由と責任を重んずる立学の精神に則って、科学文化教育とくに栄養・食に関する諸科学と文化教養の教育をおこない、もって学識深く心身健全にして社会有為な人材の育成を目的とし、科学文化の振興と社会福祉の増進に寄与し、延いては国家の発展と世界平和の実現に貢献することを使命とする。

第2条 本学は、教育水準の向上を図り、目的および社会的使命を達成するため教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価をおこなう。

2. 前項の点検および評価をおこなうにあたっての項目の設定・実施体制等については、別に定める。

第2章 学 科

第3条 本学に次の学科をおく。

食物栄養学科
栄養士専攻
製菓専攻

2. 学科の目的は次の通りとする。

食、栄養、健康の関連性ならびに食の楽しさを基礎にした資格教育と文化教養の教育をおこない、栄養士法に基づく栄養士ならびに製菓衛生師法に基づく製菓衛生師を育成することを目的とする。これらの目的を達成するために、栄養士専攻と製菓専攻を置く。

①栄養士専攻

食と栄養・健康に関心をもち、栄養士の使命を理解し、将来、栄養士として社会に貢献する人材を育成する。

②製菓専攻

食の楽しさを追求する創造性と技術を有し、食の安全性への強い意識をもち、将来、製菓衛生師として製菓の分野で活躍する人材を育成する。

3. 栄養士専攻に次の領域をおく。

栄養指導コース

健康管理コース

食品・調理コース

第3章 学年・学期および休業日

第4条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第5条 学年を分けて次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2. 学長は前項の授業期間を変更することができる。

第6条 休業日は次の通りとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に
規定する休日

本学創立記念日 11月8日

夏期休業日 8月1日から8月31日まで

冬期休業日 12月26日から翌年1月7日まで

春期休業日 3月26日から3月31日まで

2. 学長は前項の休業日を変更することができる。

3. 第1項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第4章 学 生 定 員

第7条 学生定員は次の通りとする。

食物栄養学科

栄養士専攻 入学定員 80名 収容定員 160名

製菓専攻 入学定員 30名 収容定員 60名

第5章 修業年限および学科課程

第8条 修業年限は2ヶ年とする。

第9条 授業科目を分けて、基礎教育科目、専門共通科目および専門教育科目とする。

2. 授業科目の種類・単位数等は、別表第一の通りとする。

第10条 前条に定めるもののほか、教職に関する専門科目を置く。

2. 授業科目の種類・単位数等は、別表第二の通りとする。

第10条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより実施するものとする。

2. 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3. 第2項の規定による方法で履修し修得した単位は、30単位を超えない範囲で卒業要件として認定することができる。

第11条 修業年限は2年であるがその間に履修すべき授業科目および単位数は次の通り62単位とする。

(1) 食物栄養学科栄養士専攻

科 目	卒業要件 単位数	備 考
基礎教育 科目	14 単位 以上	
専門共通 科目	12 単位 以上	左記の単位数には、栄養士専攻の各コースにおいて定める必修科目を履修し、修得した単位を必ず含むこと。
専攻専門 教育科目	36 単位 以上	また、栄養士専攻の各コースにおいて定める選択必修科目より2科目以上を履修し、修得した単位を必ず含むこと。
合計	62 単位 以上	

(2) 食物栄養学科製菓専攻

科 目	卒業要件 単位数	備 考
基礎教育 科目	14 単位 以上	
専門共通 科目	12 単位 以上	
専攻専門 教育科目	36 単位 以上	左記の単位数には、専攻専門教育科目に定める選択 必修科目より 3 科目以上を履修し、修得した単位を必 ず含むこと。
合計	62 単位 以上	

2. 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位、および短期大学設置基準第15条第1項に規定する文部科学大臣が別に定める学修を、8単位をこえない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
 - 2 この規定は、本学の承認を受けて学生が外国の大学または短期大学に留学する場合に準用する。
3. 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（第48条により修得した単位を含む）、および短期大学設置基準第15条第1項に規定する文部科学大臣が別に定める学修を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
 - 2 この規定により修得したものとみなし、または与えることができる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて8単位をこえないものとする。
 - 3 この規定により単位の認定を行った場合においても、修業年限の短縮は行わない。
4. 1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週を原則とする。

- 第12条 各授業科目の単位数は1単位の履修時間を教室内および教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義および演習については15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験・実習および実技については30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技の内二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

第6章 試験および卒業

- 第13条 試験は通常毎学期末において実施する。

- 第14条 授業科目の成績は試験その他の成績により担当教員が判定する。

- 2. 成績判定はA+・A・B・C・Dの評価で表わしC以上合格、Dを不合格とする。
- 3. 不合格科目については一定期間を経た後、再試験をおこなうことができる。

- 第15条 2ヶ年以上在学し第11条に定める授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

- 第16条 前条により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

- 第17条 教員の資格を得ようとする学生は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）および教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定めるところにより、教科に関する専門科目および教職に関する専門科目を履修しなければならない。

- 2. 本学において取得できる教員免許状の種類は次の通りとする。
食物栄養学科

第7章 入学・退学・休学および転学

- 第18条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、転学はこの限りではない。
- 第19条 本学に入学することのできる者は次の各項の一に該当する者とする。
1. 高等学校を卒業した者
 2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
 3. 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- 第20条 入学志願者については別に定めるところにより選考をおこなう。
- 第21条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに本学所定の手続をおこなう。
2. 学長は前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。
- 第22条 退学した者にして再入学を願い出た者は選考の上、許可することができる。
- 第23条 大学に転入を願い出た者は選考の上、許可することができる。
- 第24条 学生は4ヶ年をこえて在学することができない。
- 第25条 在学中学生の守らなければならない事項については学生守則に定める。
- 第26条 退学しようとする者はその事由を具し学科長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。
- 第27条 疾病その他やむを得ない事由により引き続き1学期以上休学しようとするときはその事由を具し、学科長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。ただし、疾病の場合は医師の診断書の添付を必要とする。
- 第28条 疾病の種類によっては休学を命ずることがある。

第29条 休学の期間は1年をこえることができない。ただし、特別の事由がある場合は引き続き更に1年まで延長することができる。

2. 休学の期間は通算して2年をこえることができない。

3. 休学の期間はこれを在学期間に算入しない。

第30条 休学中の者にしてその事由がやみ復学しようとする時は学科長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。

第31条 他の大学の入学試験に応じまたは転学しようとする者はその事由を具し、学科長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。

第32条 本学の他の学科・専攻へ転学科・転専攻しようとする者はその事由を具し、学科長を経て学長に願い出て許可を得なければならない。

第33条 次の各号の一に該当する者は教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第24条に定める在学期間をこえた者
- (2) 第29条に定める休学の期間をこえて、なお修学できない者
- (3) 授業料等の納付を怠り督促しても、なお納付しない者
- (4) 長期にわたり行方不明の者

第8章 授業料・入学料および検定料

第34条 授業料等は、別に定める金額を毎年前後2期に分けて徴収する。

2. 徴収時期は前期分（4月～9月の分）は4月中、後期分（10月～翌年3月の分）は10月中とし、それぞれ年額の2分の1を徴収する。

第35条 退学の場合は該当期分の授業料等を徴収する。

2. 停学を命ぜられた時はその期間中も授業料等を徴収する。

3. 休学の期間は授業料等を徴収しない。

4. 休学の期間の在籍料は別に定める。

第36条 授業料等を所定の期間内に納めない時は講義その他の課程に出席しまたは図書の閲覧・学内施設を利用することができない。

第37条 入学志願者は、別に定める検定料を納めなければならない。

2. 入学手続にあたっては、別に定める入学金を納めなければならない。

第38条 既納の授業料・入学料等はいかなる理由があってもこれを返付しない。

2. 前項の規定は学生寮費の場合にもこれを適用する。

第9章 職 員 組 織

第39条 本学に次の職員をおく。

学長 副学長 教授 准教授 助教 助手 講師 事務職員 技術職員
その他

第40条 学長は本学の校務を掌り職員を統督する。
学長は校務の一部を学部長その他に委任することができる。

第41条 教授、准教授および助教は学生を教授しその研究を指導しならびに研究に従事する。講師の職務は教授または准教授に準ずる。

第42条 事務職員は上司の命を承け部局その他の事務を分掌する。
技術職員は上司の命を承け技術に従事する。

第43条 各学科に学科長をおく。学科長は学長の命を承け、その学科に関する事項を掌る。

第44条 図書情報センターに図書情報センター長をおく。
図書情報センター長は学長の命を承け図書情報センターに関する事項を掌る。

第45条 本学に事務局学務部をおく。

第46条 教授会は教授、准教授および助教で組織する。

2. 教授会は学長が必要と認めた時、または構成員の3分の1以上の要求があった時、学長が召集開会する。
3. 教授会の議長は学長がこれに当たる。学長支障があるとき等は、あらかじめ学長が指名した者がこれに当たる。

第47条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- 1) 学生の入学、卒業および課程の修了に関する事項
 - 2) 学位の授与に関する事項
2. 教授会は、前項に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次に掲げるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- 1) 教育研究の基本方針に関する事項
 - 2) 教育課程の編成に関する事項
 - 3) 学術研究の推進に関する事項
 - 4) 学生の資格認定および身分に関する事項
 - 5) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項
 - 6) 学則その他重要な規則等の制定および改廃に関する事項
3. 学長は、前項に規定する事項のうち特に重要と認める事項については、教授会を招集し審議のうえ、決定する。

第10章 科目等履修生、聴講生および外国人留学生

第48条 本学の授業科目の履修を希望する者がいるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、科目等履修生として履修を許可することがある。

2. 科目等履修生には、本学則第13条および第14条の規定を準用して単位を与えることができる。
3. 科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。

第49条 本学の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、聴講生として聴講を許可することがある。

2. 聴講生に関して必要な事項は別に定める。

第50条 外国人で短期大学等において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2. 外国人留学生について必要な事項は別に定める。

第11章 学 生 寮

第51条 本学に学生寮をおく。

2. 学生寮に関する規定は別に定める。

第12章 懲戒および賞

第52条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長はこれを懲戒する。

第53条 懲戒の種類は譴責・停学・退学とする。

2. 前項の退学は次の各号の一に該当する学生に対しておこなう。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席が常でない者
- (4) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第54条 学生で品行方正・学術優秀な者、または学生の模範となるべきおこないをした者は、教授会の議を経て学長はこれを賞することができる。

第13章 図 書 情 報 セ ン タ ー

第55条 本学に図書情報センターをおく。

2. 図書情報センターに関する規定は別に定める。

附 則

1. 本学則は昭和41年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和44年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和46年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和48年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和49年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和50年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和51年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和52年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和53年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和54年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和56年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和57年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和58年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和60年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和61年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和62年4月1日より施行する。
1. 本学則は昭和63年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成 元年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成 2年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成 3年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成 4年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成 5年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成 6年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成 7年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成 8年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成12年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成13年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成14年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成15年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成17年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成18年1月1日より施行する。
1. 本学則は平成18年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成19年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成20年4月1日より施行する。
1. 本学則は平成21年4月1日より施行する。

1. 本学則は平成 22 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は平成 23 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は平成 24 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は平成 25 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は平成 26 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は平成 27 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は平成 28 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は平成 29 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は平成 31 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は令和 2 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は令和 2 年 4 月 22 日より施行する。
1. 本学則は令和 4 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は令和 6 年 4 月 1 日より施行する。
1. 本学則は令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

別表第一

(1) 基礎教育科目

学科・専攻	授業科目	単位数		卒業要件 単位数	備 考
		必修	選択		
食物栄養学科 栄養士専攻 製菓専攻	総合学習	1			
	地域課題研究	1			
	心理学		2		
	文学		2		
	芸術		2		
	法学（日本国憲法）		2		
	現代社会学		2		
	数学		2		
	化学		2		
	生物学		2		
	情報リテラシー	2			
	イングリッシュコミュニケーション		2		
	フランス語		2		
	中国語		2		
	スポーツ科学		2	14単位以上	

(2) 食物栄養学科専門共通科目

学科・専攻	授業科目	単位数		卒業要件 単位数	備 考
		必修	選択		
食物栄養学科 栄養士専攻 製菓専攻	公衆衛生学 I	2			
	食品学総論	2			
	食品衛生学 I	2			
	基礎栄養学	2			
	調理学	2			
	フードコーディネート論		2		製菓専攻 選択必修科目 (知識)
	海外生活事情		2		
	メンタルヘルス論		2		栄養士専攻 健康管理コース選択必修科目 製菓専攻 選択必修科目 (知識)
	デジタル表現技法		2		製菓専攻 選択必修科目 (知識)
	キャリアリテラシー		2		
	フードマーケティング論		2		
				12単位以上	

(3) 食物栄養学科栄養士専攻専門教育科目

学科・専攻	授業科目	単位数		卒業要件 単位数	備 考
		必修	選択		
食物栄養学科 栄養士専攻	社会福祉概論		2		
	生化学		2		
	栄養生化学		2		
	生化学実験		1		
	解剖生理学1		2		
	解剖生理学2		2		
	解剖生理学実験		1		
	食品学各論	2			
	食品学実験		1		
	食品衛生学実験	1			
	応用栄養学	2			
	応用栄養学実習		1		
	臨床栄養学総論	2			
	臨床栄養学各論		2		
	臨床栄養学実習		1		
	栄養指導論 1	2			
	栄養指導論 2	2			
	栄養指導実習		1		
	公衆栄養学		2		
	調理基礎実習	1			
	調理学実習 1	1			
	調理学実習 2	1			
	調理学実習 3	1			
	給食経営管理論	2			
	給食計画論		2		
	給食管理基礎実習		1		
	給食管理実習		1		
	栄養士実践実習		1		
	校外実習		1		
	病態生理学		2		栄養指導コース必修科目
	栄養カウンセリング論		2		栄養指導コース選択必修科目
	食生活改善指導		1		栄養指導コース選択必修科目
	健康の科学		2		健康管理コース必修科目
	スポーツ栄養論		2		健康管理コース選択必修科目
	官能評価・鑑別論		2		食品・調理コース必修科目
	調理応用演習		1		食品・調理コース選択必修科目
	フードスペシャリスト論		2		食品・調理コース選択必修科目
	管理栄養士ゼミ		1		
	ゼミナール		1	36単位以上	

(4) 食物栄養学科製菓専攻専門教育科目

学科・専攻	授業科目	単位数		卒業要件 単位数	備 考
		必修	選択		
食物栄養学科 製菓専攻	衛生法規	2			
	公衆衛生学Ⅱ	2			
	公衆衛生学Ⅲ	2			
	食品衛生学Ⅱ	2			
	食品衛生学Ⅲ	2			
	食品衛生学実験	1			
	応用栄養学	2			
	製菓基礎理論1	2			
	製菓基礎理論2	2			
	製菓理論Ⅰ	2			
	製菓理論Ⅱ	2			
	製菓理論Ⅲ	2			
	製菓実習Ⅰ	1			
	製菓実習Ⅱ	1			
	製菓実習Ⅲ	1			
	製菓専門実習Ⅰ 1	1			
	製菓専門実習Ⅰ 2	1			
	製菓専門実習Ⅱ 1	1			
	製菓専門実習Ⅱ 2	1			
	製菓専門実習Ⅲ	1			
	調理実習Ⅰ	1			
	食生活と起業		2		
	調理実習Ⅱ		1		
	食品加工実習		1		選択必修科目 (技術)
	カフェ・スイーツ実習		1		選択必修科目 (技術)
	フードコーディネート実習		1		選択必修科目 (技術)
	製菓実践演習		1		選択必修科目 (技術)
	消費者心理		2		選択必修科目 (知識)
	カラーコーディネート論		2		選択必修科目 (知識)
	食文化論		2		選択必修科目 (知識)
	ゼミナール		1	36単位以上	選択必修科目 (知識)

別表第二

教職に関する専門科目

学科・専攻	授業科目	単位数		要修得 単位数	備 考
		必修	選択		
食物栄養学 科 栄養士専攻	教職概論	2		2	
	教育原理	2		2	
	教育心理学	2		2	
	特別支援教育	1		1	
	教育方法	2		2	
	道德教育	1		1	
	特別活動及び総合的な学習の時間	1		1	
	生徒指導法	1		2	
	教育相談	1		2	
	学校栄養教育論	2		2	
	教職実践演習（栄養教諭）	2		2	
	栄養教育実習	1		1	
	栄養教育実習指導	1		1	

学則の変更事項記載書類

1. 食物栄養学科の収容定員変更

令和7年度 名古屋文理大学短期大学部学則第7条の学生定員の記載を次のとおり変更する。

- ① 食物栄養学科栄養士専攻の入学定員を120名から80名に、収容定員を240名から160名に変更する

新旧対照表（名古屋文理大学短期大学部学則）

新	旧
第 7 条 学生定員は次の通りとする。 食物栄養学科 栄養士専攻 入学定員 <u>80</u>名 収容定員<u>160</u>名 製菓専攻 入学定員 30名 収容定員 60名 附 則 （中略） 1. 本学則は平成31年4月1日より施行する。 1. 本学則は令和 2年4月1日より施行する。 1. 本学則は令和 2年4月22日より施行する。 1. 本学則は令和 4年4月1日より施行する。 1. 本学則は令和 6年4月1日より施行する。 <u>1. 本学則は令和 7年4月1日より施行する。</u>	第 7 条 学生定員は次の通りとする。 食物栄養学科 栄養士専攻 入学定員<u>120</u>名 収容定員<u>240</u>名 製菓専攻 入学定員 30名 収容定員 60名 附 則 （中略） 1. 本学則は平成31年4月1日より施行する。 1. 本学則は令和 2年4月1日より施行する。 1. 本学則は令和 2年4月22日より施行する。 1. 本学則は令和 4年4月1日より施行する。 1. 本学則は令和 6年4月1日より施行する。 <u>（新設）</u>

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

令和 7 年度 名古屋文理大学短期大学部学則第 7 条の学生定員の記載を次のとおり変更する。

- ① 食物栄養学科栄養士専攻の入学定員を 120 名から 80 名に、収容定員を 240 名から 160 名に変更する。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学の栄養士専攻は、栄養士養成施設として厚生労働省の認可を受ける専攻である。18 歳人口の減少等により、現状定員充足率は 70%を切っている。法人としての適正な経営規模確保必要性の観点から、食物栄養学科栄養士専攻の収容定員削減を予定する。定員充足を目指して一層の努力を推進する。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(7) 教育課程の変更内容

本学科の教育課程は、「基礎教育科目」、「専門教育科目」によって編成しているが、今回の収容定員の変更では、教育課程の変更を意図するものではないことから、現行の教育課程を適用する。

(4) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

卒業の要件及び履修の方法は、必修科目を含めて、「基礎教育科目」から 14 単位以上、「専門共通科目」から 12 単位以上、「専攻専門教育科目」から 36 単位以上、合計 62 単位以上を修得することとしている。

今回の収容定員の変更において、実験実習や演習科目等の少人数教育が必要な科目については、1 クラスを 40 名以下とすることで教育の質は十分確保される。

また、履修指導については、学生が卒業後の目標に向かって、体系的・計画的な履修計画を立てることができるように入學時や各年度において、履修ガイダンスをきめ細かく実施するとともに、個別指導となるクラス担任制を活用する等手厚い履修指導を行っている。これらにより、教育方法及び履修指導方法の変更を行うことはなく、収容定員減によっても学修支援体制を維持・向上することができると考える。

(7) 教員組織の変更内容

- ① 栄養士専攻：教授 5 人、准教授 5 人、助教 3 人の計 13 人および助手 3 人

上記の通り、短期大学設置基準を上回る教員組織を編成している。教育水準の質的維持と教員の負担軽減を図り、収容定員減に伴って授業時間数の増加や負担増にはならない。教員組織は現行を維持し、定員変更前と同等の教育の質を保証する。

(I) 大学全体の施設・設備の変更内容

今回の収容定員減に伴う施設・設備の変更はない。

食物栄養学科栄養士専攻は、名古屋キャンパス（愛知県名古屋市西区）に位置する。

名古屋キャンパスは名鉄・JR・地下鉄名古屋駅からバスで15分程度の場所にある。キャンパス内には、講義室に加えて、図書館、体育館、学生ホール等を設置しており、E館、S館およびC館を拠点とし、館内に、事務室、講義室、実験室、実習室、研究室を配置している。2年間の授業・実験・実習等はこれらの講義室、実験室、実習室等を利用する。特に、実験・実習は、「調理学実習室」「理化学実験室」「給食経営管理実習室」「生活科学実験室」等の施設設備（及び関連する機器備品）を有しており、栄養士を養成する教育環境として、必要な施設・設備は法令に従い十分に整備している。

以上により、大学全体の施設・設備については、収容定員が減少した場合でも、これまでと同等の教育研究を展開し、教育の質は十分に担保可能である。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 収容定員を変更する組織の概要	P 2
① 収容定員を変更する組織の概要	P 2
② 収容定員を変更する組織の特色	P 2
(2) 人材需要の社会的な動向等	P 2
① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	P 2
② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	P 2
③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	P 3
④ 既設組織の定員充足の状況	P 3
(3) 学生確保の見通し	P 3
① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	P 3
ア 既設組織における取組とその目標	P 3
イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標	P 4
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、 収容定員を変更する組織での入学者の見込み数	P 4
② 競合校の状況分析	P 5
ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性	P 5
イ 競合校の入学志願動向等	P 6
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等	P 6
エ 学生納付金等の金額設定の理由	P 7
③ 先行事例分析	P 7
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	P 7

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要

収容定員を変更する組織	入学定員	収容定員	所在地
名古屋文理大学短期大学部 食物栄養学科栄養士専攻	80	160	愛知県名古屋市西区笹塚町 2-1

② 収容定員を変更する組織の特色

名古屋文理大学短期大学部(以下、本学)は食、栄養、健康の関連性ならびに食の楽しさを基礎にした資格教育と文化教養の教育をおこない、栄養士法に基づく栄養士ならびに製菓衛生師法に基づく製菓衛生師を育成することを目的として、これらの目的を達成するため、食物栄養学科に栄養士専攻と製菓専攻の2専攻を設置している。

本学は昭和41年に設置され、これまで約9千人の卒業生を送り出してきた。その多くが社会の広い分野で目覚ましく活躍し、高い評価を受けている。さらに食物栄養学科栄養士専攻(以下、栄養士専攻)の多くの卒業生が毎年高率で管理栄養士国家試験に合格している。これは栄養士として専門就職率70%以上を誇る2年間の学習を通じて培われた成果を端的に現わすものである。

栄養士専攻の教育カリキュラムは専門教科については食物科学・栄養科学をはじめとする授業科目が充実しているだけでなく、2年次には校外各施設における実習が必修となっている。また一方、幅広い教養科目を修得すると同時に、多岐に亘る就職先にも対応できるよう、多彩な選択科目を開講している。加えて教職の各科目を履修すると、「栄養教諭2種免許状」の取得も可能となっている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

本学は、名古屋市西区唯一の高等教育機関である。名古屋市西区とは包括連携協定を締結し、本学の知的資産を活用した地域住民向け講座を開講し、毎年30名程度の参加者があるなど、地域からの信頼は厚い。栄養教育や栄養士・製菓衛生師分野を志望する者は漸減しているが、毎年一定数の希望者は存在する。

加えて、本学では、学び直し(リスキリング)を志す社会人にも門戸を広げている。国の制度である『専門実践教育訓練給付対象校指定』や『東海地方在住社会人入試』を実施しており、毎年当該制度を活用した社会人学生が入学している。

東海地方の給食業務に関わる病院や企業からの求人が減少することはなく、本学栄養士専攻は、こうした就職先への継続的な人材提供に貢献するものと考えられる。

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

『リクルート進学総研マーケットリポート(2024年2月号)東海版』によれば東海エリ

アでは、18 歳人口は 2023 年の 138,309 人から 2035 年には 119,690 人（18,619 人減少）と厳しい状況である。ただし、『地元残留率』は短期大学で、2014 年 75.6%から 2023 年 76.7%（1.1 ポイント上昇）となっている。本学入学者のほとんどは地元定着率の高い東海エリア出身者である。18 歳人口は減るものの、地元志向性および分野特性を生かすことにより、新規高校卒業者層の入学者確保は可能と判断する。

また、社会人に対しても先述の『専門実践教育訓練給付対象校指定（栄養士専攻）』や『東海地方在住社会人入試（両専攻）』を今後も継続し、当該制度を活用した社会人学生を中長期的に確保していく。

【資料 1：リクルート進学総研 マーケットリポート 2023 18 歳人口予測、大学・短期大学・専門学校進学率、地元残留率の動向 東海版】

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

栄養士専攻入学者の多くは愛知県、岐阜県の出身である。そのため、学生募集地域は東海地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）を想定し、学生募集活動を行う。

【資料 2：収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況（別紙 1）】

④既設組織の定員充足の状況

栄養士専攻の直近 5 年間（平成 31 年度～令和 5 年度）の入学定員充足率は 0.33 倍～0.62 倍（平均 0.53 倍）である。

また、食物栄養学科製菓専攻（以下、製菓専攻）の直近 5 年間（平成 31 年度～令和 5 年度）の入学定員充足率は 0.48 倍～0.75 倍（平均：0.58 倍）であるが、入学定員を令和 6 年度より 30 名に変更したことにより、入学定員充足率は上がる見込みである。

製菓専攻は製菓衛生師養成課程であり、製菓衛生師受験資格を在学中に取得し、且つ在学中に受験できるため製菓衛生師資格を持って卒業することができる。製菓衛生師の需要は一定数あるものの、愛知県下に製菓衛生師養成課程の学校が 7 校と競合しており、本学の売りである伝統ある栄養教育を柱とした製菓衛生師養成というものを受験生へアピール強化することにより、入学定員の確保に努める。

【資料 3：既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）食物栄養学科栄養士専攻（別紙 2-1）、食物栄養学科製菓専攻（別紙 2-2）】

(3) 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

本学は認知度の維持拡大のための広報を継続している。また、Web 広報の強化も継続実施し、メディアミックスによる動画配信、SNS 広告の効果測定に基づき効率の良い広報により、志願者数アップを目指している。広報の一つとして、本学ホームページや各種受験業者媒体

への資料請求者に対して、大学案内等、募集資料を送付しており、その過程でオープンキャンパス（年間 9 回）への参加、出願の促進をしている。しかしながら、オープンキャンパスの参加者数は減少し、それに伴い受験者数も減少している。逆にオープンキャンパスの参加者数を増加させることにより、比例して受験者数並びに入学者数も増加すると思われる。

そのため、令和 6 年度は例年参加者数の多い 7 月 8 月のオープンキャンパスにおいて自由に入退場できるなど参加しやすくなるよう開催方法を従来と変更し、参加者増加を図る。

資料請求者に対しても、請求者数は増加したものの受験対象者からの受験者数が伸びていない。その理由として、送付した学校案内パンフレットが大学と合冊であったため、短大部の魅力が伝わりにくかったと思われる。そのため令和 6 年度は短大部独自の別冊リーフレットを作成し資料請求者へ送付することにより受験者数を増加させる。

【資料 4：既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績（別紙 3）】

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

上記アで述べたことの重複になるが、本学は認知度の維持拡大のための広報を継続している。また、Web 広報の強化も継続実施し、メディアミックスによる動画配信、SNS 広告の効果測定に基づき効率の良い広報により、志願者数アップを目指している。広報の一つとして、本学ホームページや各種受験業者媒体への資料請求者に対して、大学案内等、募集資料を送付しており、その過程でオープンキャンパス（年間 9 回）への参加、出願の促進をしている。しかしながら、オープンキャンパスの参加者数は減少し、それに伴い受験者数も減少している。逆にオープンキャンパスの参加者数を増加させることにより、比例して受験者数並びに入学者数も増加すると思われる。

そのため、令和 6 年度は例年参加者数の多い 7 月 8 月のオープンキャンパスにおいて自由に入退場できるなど参加しやすくなるよう開催方法を従来と変更し、参加者増加を図る。

資料請求者に対しても、請求者数は増加したものの受験対象者からの受験者数が伸びていない。その理由として、送付した学校案内パンフレットが大学と合冊であったため、短大部の魅力が伝わりにくかったと思われる。そのため令和 6 年度は短大部独自の別冊リーフレットを作成し資料請求者へ送付することにより受験者数を増加させる。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

本学では入学者数が減少傾向にあるが、令和 5 年度と令和 6 年度入試に向けては SNS・インターネット活用等の広報活動の強化策を図るとともにオープンキャンパスを各年度 9 回実施しており、高等学校受験対象となる参加者数は令和 4 年度 347 名、令和 5 年度 302 名を維持した。令和 5 年度内の資料請求においては 3,138 件あり、前年度比の 3 倍以上となっている。

高校内ガイダンス等では、高校等からの要望に応じて本学の教育課程に関心がある受験対象学年の高校生に、令和 4 年度 95 名、令和 5 年度 21 名に直接情報提供を行っている。

全体的には本学が設置されている県の隣県に居住する高校低学年の生徒を含み、令和 4 年度は 98 校 611 名、令和 5 年度は 55 校 205 名に情報提供を実施している。すでに、令和 7 年度の入学対象となる志願者 418 名の受験相談に応じている。

また、以下、『令和 5 年度高校訪問』で寄せられた意見および評価の一部である。

『本学栄養士専攻を希望する生徒がいる。』（安城農林高校）

『名古屋文理を希望している生徒がいる。』（四日市農芸高校）

『現状で 4 名ほど栄養希望者がいる。』（四日市四郷高校）

『家政系の希望者は 8 名程度いる。』（岐阜城北高校）

『本学は第 1 志望ではないが第 2 第 3 希望の生徒がいる。』（松平高校）

『栄養・製菓に興味のある生徒は一定数いる。』（白子高校）

『栄養士を目指す生徒は例年数名いる。』（城南高校）

『栄養士・管理栄養士課程希望者が 2 名いる。』（名古屋調理師専門学校）

広報活動を通じての結論として『栄養士養成施設を取り巻く環境は厳しいものの、潜在的な進学希望者は必ず存在する。また、栄養士養成課程を持つ鈴鹿大学短期大学部や本学のあ
る愛知県では名古屋女子大学短期大学部も学生募集停止となり競合校が減少するため、定員確保は十分に可能と判断する。

数年かけた広報活動、高校訪問及びオープンキャンパスの数値的成果の共有、短期大学及び学科の情報発信の見直しや情報提供など迅速な対応ができる体制をとっている。

以上のことから、栄養士専攻が予定する入学定員 80 名の確保は可能であると判断する。

②競合校の状況分析

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

競合校として、学校種、定員規模、所在地、学力層の類似性のある他短期大学から、栄養士養成課程として、以下の 3 校について状況分析を行った（表 1）。

表 1 競合校

短期大学名	所在地	入学定員	収容定員
愛知学泉短期大学 食物栄養学科	愛知県岡崎市	70 名	140 名
愛知文教女子短期大学 生活文化学科食物栄養専攻	愛知県稲沢市	40 名	80 名
愛知みずほ短期大学 生活学科食物栄養専攻	愛知県名古屋市	40 名	80 名

上記の競合校と本学を比較分析すると、これらの競合校は愛知県内であり、令和 5 年度入学定員は上記記載の通りである。それぞれの所在地は名古屋東部、稲沢市および岡崎市である。地域的に本学と重複するが、愛知県内の競合校は 3 校と限定的であることから栄養士へ

の志願者を確保し、定員充足は十分可能と判断する。

イ 競合校の入学志願動向等

アに挙げた競合校の過去3年間の入学志願動向等を以下に示す（表2）。

上記競合校3校はいずれも同系学校法人が経営する附属高校を設置しているが、令和5年度の競合する各短大の学科等の入学定員充足率は100%を満たしていない。愛知学泉短期大学食物栄養学科は、令和3年度と令和4年度の入学定員は満たしているが、令和5年度の入学者充足率は67%と7割を切っている。愛知文教女子短期大学生活文化学科食物栄養専攻は、本学の設置学科及び専攻と競合する食物栄養専攻（入学定員40名）に限った入学者数については具体的な数値が公表されていない。学科の入学定員70名に対する充足率は、令和3年度・令和4年度は約80%だったが、令和5年については30%まで著しく減少しており、本学と競合する食物栄養専攻の入学定員充足率はさらに低迷しているとみられる。愛知みずほ短期大学生活学科食物栄養専攻の入学定員充足率については、令和3年度63%、令和4年度86%、令和5年度78%となっている。

いずれの3校の現状を鑑みると、短期大学志願者と入学定員充足率は年度により変動しており、各年度の受験対象者の大学志向や経済情勢などの影響を受けていることが予想できる。本学の入学者及び受験者動向も同様であると考えている。一方、本学は令和4年度以前の過去3年間の学科の入学定員充足率は100%を満たしてはいないものの、継続的に100有余名の入学者であった。今回、社会状況と過去2年間の入試動向を鑑みて適切な入学定員数を検討し、栄養士専攻入学定員80名とするに至った。

表2 競合校の過去3年間の入学志願動向等

大学院名等	年度	入学定員 (人)	志願者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)	入学定員 充足率
愛知学泉短期大学 食物栄養学科	令和3	70	—	—	67	0.96
	令和4	70	—	—	79	1.13
	令和5	70	55	55	47	0.67
愛知文教女子短期大学 生活文化学科食物栄養専攻	令和3	40	—	—	59	—
	令和4	40	—	—	57	—
	令和5	40	—	—	21	—
愛知みずほ短期大学 生活学科食物栄養専攻	令和3	40			25	0.63
	令和4	40	41	—	35	0.86
	令和5	40	34	33	31	0.78

※愛知文教女子短期大学の入学者数は生活文化科全体(入学定員70名)の総数

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等

イで記載した通り、3校の競合校における近々の3年間の入学定員充足率は大きく変動しており、特に令和5年度についてはいずれも入学者数は入学定員を満たしておらず、入学定

員充足に向けた対応や取組が喫緊の課題となっている。

栄養士専攻では、創立以来栄養士養成課程に注力し、広く日本の食生活を支える人材育成を重視してきた。毎年度卒業生の進路については、70%以上が教育課程に沿った専門職に従事しており、他のいずれの競合校の中でも高い水準を維持し公表している。また、本学は愛知県内に設置される短期大学栄養士養成校の中で、令和5年度管理栄養士国家試験において各養成機関の平均を上回る高い合格率を維持している。これは教育の成果を具体化できる本学の教育の特性であり、設置する県内高等学校においてもこの特性が周知されていると考えている。

過去2年間のオープンキャンパス並びに高校内ガイダンス等と他競合校の現況からは、令和7年度入学定員80名は適正な数であり、学生確保が可能であると考えます。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学栄養士専攻の学生納付金は2年間で、入学金210,000円、授業料1,380,000円、施設設備費や教育充実費等860,000円であり、2年間総額で2,450,000円と設定している。

この学生納付金の設定は収容定員を変更する以前と変更しておらず、競合校と比較しても安価である(表3)。本学が提供する教育内容ならびに学修環境等に関し、妥当な金額として社会から理解を得られると考えている。

表3 学生納付金

短期大学名	入学金	授業料	その他 (教育充実費)	納付金合計
名古屋文理大学短期大学部 食物栄養学科栄養士専攻	210,000円	1,380,000円	860,000円	2,450,000円
愛知学泉短期大学 食物栄養学科	260,000円	1,440,000円	790,000円	2,490,000円
愛知文教女子短期大学 生活文化学科食物栄養専攻	200,000円	1,200,000円	940,000円	2,340,000円
愛知みずほ短期大学 生活学科食物栄養専攻	250,000円	1,330,000円	895,000円	2,475,000円

③先行事例分析

該当なし

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

過去5年間の本学卒業生の就職状況は、栄養士専攻では95%を超えており、その内70%以上が教育課程に沿った専門職に従事している。これは、栄養士取得だけでなく、健康的な

食生活の体系的な知識に対する社会的ニーズがあり、さらにその活用が持続的に期待されているものとする。合格率の高さを維持している各資格取得については、教育成果を可視化できるものであり本学の特徴として示すことができている。

また、栄養士専攻の過去5年間の入学者数は令和元年度93名、令和2年度81名、令和3年度82名、令和4年度90名、令和5年度49名であり、過去5年間の平均は79名である。

本学の現況と他競合校の現況、並びに全国的な18歳人口の減少と日本人口の減少などを考慮しても、栄養士専攻の入学定員80名は適正であるとする。

学生の確保の見通し等を記載した書類

資料目次

資料 1.	リクルート進学総研 マーケットリポート 2023 -18 歳人口予測、大学・短期大学・専門学校進学率、地元残留率の動向 東海版	P2
資料 2.	収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況（別紙 1）	P17
資料 3.	既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間） 食物栄養学科栄養士専攻（別紙 2-1） 食物栄養学科製菓専攻（別紙 2-2）	P18
資料 4.	既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績（別紙 3）	P20

著作権者の許諾が得られない書類等について

1（書類等の題名）

リクルート進学総研 マーケットリポート 2023（2024 年 2 月号）【資料 1】
-18 歳人口予測、大学・短期大学・専門学校進学率、地元残留率の動向 東海版-

2（出典）

株式会社リクルート リクルート進学総研

3（引用範囲）

- ・リクルート進学総研 マーケットリポート 2023（2024 年 2 月号）
-18 歳人口予測、大学・短期大学・専門学校進学率、地元残留率の動向 東海版-
https://souken.shingakunet.com/research/pdf/2023_souken_report/2023_tokai_souken_report.pdf

4（その他の説明）

18 歳人口の地域的動向や進学者の地元残留率について上記資料を用いて説明を行った。

収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	愛知県	41人	56.16%
2	岐阜県	14人	19.18%
3	三重県	8人	10.96%
4	静岡県	2人	2.74%
5	福井県	2人	2.74%
	全 体	73人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○収容定員を変更する組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	愛知県	79.95%	69.51%	64.32%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○収容定員を変更する組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	家政系	80.72%	78.93%	70.16%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
大学学部学科等名：名古屋文理大学短期大学部 食物栄養学科栄養士専攻
（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
総合型選抜	募集人数		40人	40人	40人	40人	40人	40人
	延べ人数	志願者数	26人	27人	17人	16人	12人	20人
		受験者数	26人	27人	17人	16人	12人	20人
		合格者数	25人	27人	17人	16人	12人	19人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	26人	27人	17人	16人	12人	20人
		受験者数	26人	27人	17人	16人	12人	20人
		合格者数	25人	27人	17人	16人	12人	19人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	入学者数		25人	27人	16人	16人	12人	19人
学校推薦型選抜	募集人数		60人	60人	60人	60人	60人	60人
	延べ人数	志願者数	61人	53人	51人	67人	32人	53人
		受験者数	61人	52人	51人	67人	32人	53人
		合格者数	61人	52人	52人	67人	32人	53人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	7人	2人	4人	4人	0人	3人
	実人数	志願者数	61人	53人	51人	67人	32人	53人
		受験者数	61人	52人	51人	67人	32人	53人
		合格者数	61人	52人	51人	67人	32人	53人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	7人	2人	3人	4人	0人	3人
	入学者数		54人	50人	48人	63人	32人	49人
一般選抜	募集人数		30人	30人	30人	30人	30人	30人
	延べ人数	志願者数	16人	6人	10人	7人	4人	9人
		受験者数	16人	6人	9人	6人	4人	8人
		合格者数	16人	9人	25人	6人	4人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	10人	7人	20人	3人	2人	8人
	実人数	志願者数	16人	6人	10人	7人	4人	9人
		受験者数	16人	6人	9人	6人	4人	8人
		合格者数	16人	6人	9人	6人	4人	8人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	10人	4人	2人	3人	2人	4人
	入学者数		6人	2人	5人	3人	2人	4人
共通テスト利用入試	募集人数		5人	5人	5人	5人	5人	5人
	延べ人数	志願者数	7人	4人	6人	8人	2人	5人
		受験者数	7人	4人	6人	8人	2人	5人
		合格者数	7人	6人	20人	8人	2人	9人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	5人	18人	7人	1人	7人
	実人数	志願者数	7人	4人	6人	8人	2人	5人
		受験者数	7人	4人	6人	8人	2人	5人
		合格者数	7人	4人	6人	8人	2人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	3人	4人	7人	1人	4人
	入学者数		1人	1人	2人	1人	1人	1人
その他の特別選抜	募集人数		15人	15人	15人	15人	15人	15人
	延べ人数	志願者数	7人	1人	11人	7人	2人	6人
		受験者数	7人	1人	11人	7人	2人	6人
		合格者数	7人	1人	11人	7人	2人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	7人	1人	11人	7人	2人	6人
		受験者数	7人	1人	11人	7人	2人	6人
		合格者数	7人	1人	11人	7人	2人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		7人	1人	11人	7人	2人	6人
合計	募集人数		150人	150人	150人	150人	150人	150人
	延べ人数	志願者数	117人	91人	95人	105人	52人	92人
		受験者数	117人	90人	94人	104人	52人	91人
		合格者数	116人	95人	125人	104人	52人	98人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	23人	14人	43人	14人	3人	19人
	実人数	志願者数	117人	91人	95人	105人	52人	92人
		受験者数	117人	90人	94人	104人	52人	91人
		合格者数	116人	90人	94人	104人	52人	91人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	23人	9人	10人	14人	3人	12人
	入学者数		93人	81人	82人	90人	49人	79人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	150人	150人	150人	150人	150人	150人
入学定員充足率	0.62	0.54	0.55	0.60	0.33	0.53
歩留率	0.80	0.85	0.66	0.87	0.94	0.82

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
大学学部学科等名：名古屋文理大学短期大学部 食物栄養学科製菓専攻
（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
総合型選抜	募集人数		10人	10人	10人	10人	10人	10人
	延べ人数	志願者数	7人	4人	8人	3人	5人	5人
		受験者数	7人	4人	8人	3人	5人	5人
		合格者数	7人	4人	7人	3人	5人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	実人数	志願者数	7人	4人	8人	3人	5人	5人
		受験者数	7人	4人	8人	3人	5人	5人
		合格者数	7人	4人	7人	3人	5人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	入学者数		7人	4人	7人	3人	4人	5人
学校推薦型選抜	募集人数		10人	10人	10人	10人	10人	10人
	延べ人数	志願者数	20人	13人	15人	14人	21人	17人
		受験者数	20人	13人	15人	13人	19人	16人
		合格者数	20人	13人	15人	13人	19人	16人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	3人	1人	0人	1人
	実人数	志願者数	20人	13人	15人	14人	21人	17人
		受験者数	20人	13人	15人	13人	19人	16人
		合格者数	20人	13人	15人	13人	19人	16人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	3人	1人	0人	1人
	入学者数		19人	13人	12人	12人	19人	15人
一般選抜	募集人数		10人	10人	10人	10人	10人	10人
	延べ人数	志願者数	3人	2人	4人	0人	2人	2人
		受験者数	3人	2人	4人	0人	2人	2人
		合格者数	4人	2人	4人	0人	2人	2人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	1人	1人	0人	2人	2人
	実人数	志願者数	4人	2人	4人	0人	2人	2人
		受験者数	4人	2人	4人	0人	2人	2人
		合格者数	4人	2人	4人	0人	2人	2人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	1人	1人	0人	2人	2人
	入学者数		0人	1人	3人	0人	0人	1人
共通テスト利用入試	募集人数		2人	2人	2人	2人	2人	2人
	延べ人数	志願者数	2人	1人	1人	1人	2人	1人
		受験者数	2人	1人	1人	1人	2人	1人
		合格者数	1人	4人	1人	1人	2人	2人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	4人	1人	0人	1人	1人
	実人数	志願者数	2人	1人	1人	1人	2人	1人
		受験者数	2人	1人	1人	1人	2人	1人
		合格者数	1人	1人	1人	1人	2人	1人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	1人	1人	0人	1人	1人
	入学者数		0人	0人	0人	1人	1人	0人
その他の特別選抜	募集人数		8人	8人	8人	8人	8人	8人
	延べ人数	志願者数	4人	2人	0人	3人	1人	2人
		受験者数	4人	2人	0人	3人	1人	2人
		合格者数	4人	2人	0人	3人	0人	2人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	4人	2人	0人	3人	1人	2人
		受験者数	4人	2人	0人	3人	1人	2人
		合格者数	4人	2人	0人	3人	0人	2人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		4人	2人	0人	3人	0人	2人
合計	募集人数		40人	40人	40人	40人	40人	40人
	延べ人数	志願者数	36人	22人	28人	21人	31人	28人
		受験者数	36人	22人	28人	20人	29人	27人
		合格者数	36人	25人	27人	20人	28人	27人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	5人	5人	1人	4人	4人
	実人数	志願者数	37人	22人	28人	21人	31人	28人
		受験者数	37人	22人	28人	20人	29人	27人
		合格者数	36人	22人	27人	20人	28人	27人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	2人	5人	1人	4人	4人
	入学者数		30人	20人	22人	19人	24人	23人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40人
入学定員充足率	0.75	0.50	0.55	0.48	0.60	0.58
歩留率	0.83	0.80	0.81	0.95	0.86	0.85

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：名古屋文理大学短期大学部食物栄養学科のオープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	599人	501人	①取組概要 本学受験希望者を対象に本学の特長や学生による学生生活紹介、模擬授業、奨学金説明、在学生によるキャンパスツアー、入試個別相談などを実施。 R4年度入試対象 (R3開催)：計9回 (5/8, 6/5, 7/3, 8/7, 8/21, 9/11, 10/2, 11/28, 3/21) R5年度入試対象 (R4開催)：計9回 (5/8, 6/4, 7/3, 8/7, 9/11, 10/2, 11/20, 3/26) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパスの参加者数は減少し、それに伴い受験者数も減少している。逆にオープンキャンパスの参加者の増加に比例して受験者数並びに入学者数も増加すると思われる。 そこで、今年度は例年参加者数の多い7月8月のオープンキャンパスの方法を変更し、参加者増加を図る。
うち受験対象者数 (b)	347人	302人	
うち受験者数 (c)	112人	71人	
うち入学者数 (d)	95人	61人	
(受験率 c/b)	32. 3%	23. 5%	
(入学率 d/b)	27. 4%	20. 2%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：名古屋文理大学短期大学部食物栄養学科の学校案内の配布

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	1012人	3138人	①取組概要 本学に興味を持った方に対し学校案内パンフレット及び学生募集要項を送付した。また、オープンキャンパスチラシも同封しオープンキャンパス参加も促した。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 資料請求者数は増加したものの受験対象者からの受験者数が伸びない理由として、請求した学校案内パンフレットが大学と合冊であったため、短大部の魅力が伝わりにくかったと思われる。そのため今年度は短大部独自の別冊リーフレットを作成し資料請求者へ送付することにより受験者数を増加させる。
うち受験対象者数 (b)	452人	765人	
うち受験者数 (c)	123人	80人	
うち入学者数 (d)	109人	73人	
(受験率 c/b)	27. 2%	10. 5%	
(入学率 d/b)	24. 1%	9. 5%	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	カゲヤマ タカシ 景山 節 ＜平成24年4月＞		理学博士		名古屋文理大学学長 名古屋文理大学短期大学部学長 (平成24年4月～令和10年3月)